

阿賀野市素敵な出逢い応援プロジェクト

縁結び応援団（企業・団体）募集要項

1 目的

結婚を希望される方への出会いの機会の提供や、結婚に対する不安の解消に向けた支援を行うため、イベント情報等の周知、イベント・お引合せで使用する会場の提供等を行う「縁結び応援団（企業・団体）」（以下、「応援団」という。）を募集します。

2 登録条件

登録できるのは、次の(1)～(3)の条件を全て満たす企業・団体です。

- (1) 市内に事務所または活動拠点を有すること。
- (2) 宗教活動または政治活動を主たる目的としていないこと。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）またはその構成員の利益になる活動を行っていないこと。

3 申し込み方法

所定の申込書、誓約書に必要事項を記入し、阿賀野市役所市長政策課に提出してください。郵送でも受け付けます。また、申し込み時に、協力可能な内容を選んでいただきます（協力内容の詳細については、「4 協力内容」をご確認ください。）。

なお、申込内容に変更があった場合や、辞退を希望する場合は、市にお知らせください。

4 協力内容

- (1) イベント情報等の周知

市主催のイベント、魅力アップセミナーについて、以下ア～エから可能な方法を選んで周知していただきます。なお、ポスター、チラシ、バナー用画像はメール、郵送等でお届けします。

ア 応援団の事務所、店舗内におけるポスターの掲示

イ 応援団の事務所、店舗内におけるチラシの配布

ウ 応援団が運営するホームページに、市の縁結び専用HPのバナー設置

エ 独身従業員への声掛け

- (2) イベント等で使用する会場の提供（無償または割引）

市主催のイベント、お引合せで使用する会場（店舗、会議室等）を無償または割引で提供していただきます。

(3) イベント等への物品・サービス提供（無償または割引）

市主催のイベント、お引合せ参加者へ、物品・サービス（お菓子、飲み物、グッズ、割引券等）を提供していただきます。

(4) 企業・団体同士の交流会の開催

応援団のリストを随時提供しますので、交流を希望する企業・団体を選び、市へご連絡ください。市から相手企業・団体に確認した上で、ご紹介させていただきます。

5 留意事項

- (1) 地位や活動上知り得た情報等を利用して、サポーター活動以外の活動（宗教活動や政治活動等）を行わないこと。
- (2) 活動において知り得た秘密及び個人情報、本人の了解なく、開示、漏えい、利用等しないこと。
- (3) 市から報酬や活動費等の支給はありません。
- (4) 交流会の参加者の交際、結婚、結婚後における当事者間のトラブル等は、当事者間で解決するものとし、応援団、市は一切の責任を負いません。
- (5) 申込後は、応援団として、市HP等で紹介させていただきます。
- (6) 活動報告書を提出してください（年2回程度）。